

Hawaiian Shores Community Association

15-2793 S. HONU STREET PAHOA, HAWAII 96778
PHONE (808) 965-8140 FAX (808) 965-0802
EMAIL: hscawso@hawaii.rr.com
WEBSITE: www.hawaiianshores.org

水道サービスの申請書/名義変更届け

•サービス開始日: _____

•使用者/居住者: _____ •ロット No. _____

•サービス住所: _____

•オーナー氏名: _____

•請求先住所: _____

•Eメール _____ •TEL: _____

上記の住所における水道サービスの規則および規定を受領しました。これらの規則および規定に従うことに同意します。

サイン _____ 日付 _____

料金一覧

毎月の基本料*	\$30.00
毎月の使用料	\$3.80 / 1,000 ガロン
延滞料	\$4.00
不渡りの小切手の手数料	\$25.00
支払い滞納時のサービス再開	\$50.00
水道サービス保証金(賃貸契約者のみ)	\$200.00
新規サービス接続料	\$1,000.00
水道の再回栓**	\$150.00
地役権対象部分の保守費用	\$100.00/時
時間外の緊急閉栓の手数料	\$35.00

*留守にする期間が6ヵ月までの場合、メーター・ボックスの栓で水道をオフ/オンにすることができます。ただし、水道を止めても毎月の基本料金\$30.00は発生します。

Hawaiian Shores Community Association

15-2793 S. HONU STREET PAHOA, HAWAII 96778

PHONE (808) 965-8140 FAX (808) 965-0802

EMAIL: hsca_wso@hawaii.rr.com

WEBSITE: www.hawaiianshores.org

**住宅の売却や差し押さえ、または長期不在にするためにメーターの取り外しを希望される場合、水道サービス再開費用の支払いがあるまで、水道を止めて施錠します。この間、毎月の基本料\$30は発生しません。ただし、将来的に水道サービスを再開するには、再開栓の手数料の支払いと申請書が必要となります。このサービス申請書にサインする方は、指定の住所における水道サービスおよび使用に関するすべての料金に対して支払いの責任を負うものとします。水道サービスを申請すると、料金表にしたがって料金が請求され、メンバーから正式な通知があるか、規則および規定に対する違反が原因で HSCA がサービスを停止するまでは、引き続き課金されます。利用者は留守にする場合、管理組合が水道を停止して請求が行われないように、各自の責任において、その意向を早めに管理事務所に通知するものとします。

請求は月極めで、支払期日は請求書の日付から 30 日以内です。小切手の宛名は H.S.C.A.としてください。支払期日を 60 日以上経過すると、督促状が送付されます。30 日以内に支払いがない場合、水道が止められてメーターは施錠されます。月 4 ドルの延滞金を含む滞納金が全額支払われるまで、水道サービスは再開されません。

支払責任を負いながら支払いを滞納したことがある利用者によってサービス申請書が提出された場合、滞納のあった所在地や日時を問わず、未払金が全額支払われない限り、HSCA は水道サービスの提供を拒否することがあります。